

## 緊急事態宣言の期間延長について

5月4日に緊急事態宣言の期間が延長され岐阜県の特定警戒地域の指定もそのまま継続されています。岐阜県では、このところ新たな感染者は出ていませんが、引き続き気を緩める事無く感染予防に努めて頂きますようお願い致します。

6月には何とか通常保育を再開していきたいです。これまでの休園期間中、皆様には何かとご協力を頂き本当に感謝しております。あともう少し、出口は近いと思しますので宜しくお願ひ致します。尚、どうしても仕事との関係でお困りの方はお電話を頂けますと幸いです。但し、あくまで休園の意味をご理解頂き、下記の点にご注意ください。

1.園は密集…集団の場であり感染のリスクは常にあります。園で感染者が発生しますと2週間閉鎖になる事を踏まえ、緊急連絡先のご記入を園指定の用紙をお願い致します。

2.行政より企業側にも在宅テレワークやローテーション勤務等の要請が出ています。毎日預けるのではなく、その様な時には自宅での保育をお願いします。ご両親、祖父母の皆様にもご協力頂き今は集団での保育を出来る限り避けて頂きます様お願い致します。お電話にてそのあたりの計画をお知らせ下さい。

職員も在宅勤務や自宅待機をさせて頂いています。手ごわい相手コロナには、まだまだ油断はできません。この時期に出来る事に集中し、まずは6月に再開出来る事を切に願っています。皆様のご理解ご協力をお願い致します。

※例年連絡メールのアドレスは年度初めに再登録をして頂いていますが、今年は連絡が途切れることを避け前年度のアドレスを繰り越しています。現在メールのグループ等、訂正・削除の必要がある方はお知らせ下さい。